台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害に伴う罹災品修理対応について

株式会社ニコン　　2021年08月17日

この度、台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。ご愛用のニコン製品が今回の災害により不具合となった場合、修理料金を特別割引させていただきます。

対象製品：

デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ、
双眼鏡、フィールドスコープ、レーザー距離計、ネイチャースコープ、ルーペ、アクセサリー他

対応内容：

通常修理料金の50%
原則として公的機関の罹災証明書（コピー可）が必要となります。
冠水・浸水・重ショックなどがある場合は別途ご相談ください。

対象地域：

災害救助法が適用となった地域の市町村

内閣府ホームページ

最新情報は内閣府「災害救助法の適用状況 」ページをご確認ください。

災害救助法の適用状況

対応期間：

2022年2月15日受付分まで

本件についてのお問い合わせは、ニコンカスタマーサポートセンターへお願い申し上げます。

＞ニコンカスタマーサポートセンター

ニコンサービスセンターはこちら、修理センターはこちらのページをご参照ください。

以上